

# 妊産婦健診交通費助成のご案内

大空町は、町内に分娩可能な病院がなく、また、病院までの距離が遠いことから、妊産婦さんの経済的負担を軽減し、安心して妊娠生活を過ごし出産を迎えられるよう妊婦健康診査、出産及び産婦健康診査にかかる通院交通費及び宿泊費を助成します。



## 【助成対象者】

- ・大空町に住民票がある方
- ・大空町から町外の産科医療機関に通い、健診等を受けた方

## 【助成額】

- ① 妊婦健康診査のための産科医療機関への通院 14回限度
- ② 出産のための産科医療機関への通院 1回限度
- ③ 産後2週間か1か月健康診査のための産科医療機関への通院 1回限度

(助成基準額)

自宅から最も近い産科医療機関までの距離に応じた区分になります。



距離区分	助成額 (片道)
2.5km未満	620円
2.5kmを超えて 50kmまで	920円

## 【里帰りの場合の交通費】

距離区分	助成額 (片道)
2.5km未満	620円
2.5kmを超えて 50kmまで	920円

出産する病院ではなく、実家から最も近い産科医療機関までの距離に応じた区分になります。

50kmを超える場合

区分	額
鉄道賃	乗車賃・急行料金。 片道 100kmを超える場合は、座席指定料金。
航空賃	支払った運賃
車賃	1kmにつき37円



## 《宿泊費》

### ① 健康診査の場合

離島（里帰り先）に住んでいる方が島外の産科医療機関で健康診査を受けた時に要した宿泊費

1人1泊につき5,000円

\*1回につき1泊分とし、産前14回、産後1回限度

### ② 出産準備の場合

里帰り先から産科医療機関までの距離が50kmを超える場合、出産準備に要した宿泊費

1人1泊につき宿泊先の区分に応じた下表の額

宿泊先の区分	助成額
(甲地方) さいたま市、千葉市、東京都特別区、横浜市、 川崎市相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、 堺市、神戸市、広島市、福岡市	8,700円
(乙地方) 上記以外の地域	7,600円



\*14泊分以内とし、対象期間中1回

## 【申請方法】

産科医療機関の通院が全て終了した後、3か月以内に役場又は総合支所で助成金の申請をしてください。申請には母子手帳、振込先金融機関口座の記入が必要です。



## 【申請・問い合わせ先】

役場 福祉課健康介護グループ 0152-77-8084  
総合支所 住民福祉課福祉グループ 0152-67-7113